

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2020年9月28日

【事業年度】 第23期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社 Lib Work

【英訳名】 Lib Work Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 昭生

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 昭生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	2,974,125	3,765,106	5,104,871	6,597,223	6,036,233
経常利益 (千円)	53,906	215,936	371,333	573,754	195,806
当期純利益 (千円)	17,065	147,766	254,866	391,248	137,171
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	178,950	256,909	256,909	343,502	346,373
発行済株式総数 (株)	1,091,000	1,263,500	2,527,000	2,699,500	5,420,510
純資産額 (千円)	962,887	1,255,663	1,466,307	1,961,248	1,795,008
総資産額 (千円)	1,565,982	2,377,725	2,872,793	3,475,130	3,143,616
1株当たり純資産額 (円)	220.64	248.45	290.13	363.26	342.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 ()	20.00 ()	25.00 (15.00)	25.00 (17.50)	27.00 (22.5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.96	33.54	50.43	77.22	25.87
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			50.34	77.07	-
自己資本比率 (%)	61.5	52.8	51.0	56.4	57.1
自己資本利益率 (%)	1.9	13.3	18.7	22.8	7.3
株価収益率 (倍)	49.37	7.31	10.71	7.29	85.30
配当性向 (%)	63.13	14.90	17.35	16.19	69.57
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	303,492	469,104	35,968	84,012	53,234
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,437	89,146	158,526	86,235	386,978
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,123	192,332	44,152	103,133	116,214
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	682,244	1,254,535	1,087,824	1,193,181	743,222
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	87 (12)	101 (11)	113 (12)	135 (15)	184 (22)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	128.0 (132.2)	283.2 (145.0)	301.4 (133.1)	1,151.5 (137.2)
最高株価 (円)	1,099	1,165	1,248 (2,000)	1,502	2,480 (5,220)
最低株価 (円)	698	744	945 (983)	705	1,065 (1,071)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期及び第20期においては新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有する潜在株式が存在せず、第23期においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 2018年1月1日付及び2020年1月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第21期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額15円と株式分割後の期末配当額10円(株式分割を考慮しない場合は20円)を合計したものであります(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は35円)。また、第23期の1株当たり配当額は、株式分割前の四半期配当額18円、株式分割後の四半期配当額4.5円及び期末配当額4.5円(株式分割を考慮しない場合は四半期配当額9円及び期末配当額9円)を合計したものであります(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は36円)。
7. 第22期より四半期配当を実施しております。なお、1株当たり中間配当額は、第1四半期末配当、第2四半期末配当及び第3四半期末配当の合計額を記載しております。
8. 第19期の株主総利回り及び比較指標は、2015年8月15日に福岡証券取引所Q-boardに上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、2019年6月17日以前は福岡証券取引所Q-boardにおけるものであり、2019年6月18日以降は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社は2018年1月1日付及び2020年1月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期及び第23期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、創業者である瀬口正行(現代表取締役社長瀬口力の実父)が、1997年8月、熊本県山鹿市に「町の工務店」としてお客様満足を追求したいという思いから有限会社瀬口工務店を設立したことに始まります。

1974年3月	熊本県山鹿市に瀬口工務店創業
1997年8月	瀬口工務店を法人化し、有限会社瀬口工務店(資本金5,000千円)を設立
2000年6月	有限会社瀬口工務店を株式会社に組織変更
2001年4月	ホームページにおいて「インターネット展示場」を開設
2001年7月	住宅モニター制度を創設
2001年12月	熊本県山鹿市に100%子会社株式会社エスケーファクトリーを設立
2004年11月	株式会社エスケーホームに商号変更
2007年12月	当社が100%子会社株式会社エスケーファクトリーを吸収合併
2010年8月	本店を熊本県山鹿市鍋田192番地1から熊本県山鹿市鍋田178番地1に移転
2010年8月	旧本店所在地にギャラリー「INDEX」をオープン
2011年9月	資本金を100,000千円に増資
2014年1月	熊本市中央区に住まいの情報発信拠点「エスケーホーム住まいPLAZA(下通店)」を開設
2014年7月	「無印良品の家ネットワーク」に加入
2014年8月	第三者割当により資本金を117,250千円に増資
2015年3月	新株予約権の行使により資本金を123,750千円に増資
2015年8月	公募により資本金を178,950千円に増資
2015年8月	福岡証券取引所Q-Boardに株式を上場
2016年3月	熊本県菊池郡菊陽町に光の森店を開設
2016年4月	佐賀県佐賀市鍋島町に佐賀店を開設
2016年5月	「エスケーホーム住まいPLAZA(下通店)」を閉鎖
2017年4月	熊本市南区に常設住宅展示場を開設
2017年6月	公募及び第三者割当により資本金を256,909千円に増資
2017年9月	熊本県八代市の総合住宅展示場へ出店し八代店を開設
2018年2月	熊本市南区に熊本南店を開設
2018年3月	熊本県合志市の総合住宅展示場へ出店し合志店を開設
2018年4月	株式会社Lib Workに商号変更
2018年11月	熊本県荒尾市の総合住宅展示場へ出展し荒尾店を開設
2019年6月	公募及び第三者割当増資により資本金を343,502千円に増資
2019年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年7月	大分県大分市の総合住宅展示場へ出店し大分店を開設
2019年9月	熊本市南区の総合住宅展示場へ出店し浜線店を開設
2019年10月	熊本市中央区にサクラマチオフィスを開設
2020年6月	福岡県糟屋郡にsketch福岡かすや店を開設
2020年7月	タクエーホーム株式会社の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社は、土地情報サイトや戸建関連サイトなど戸建関連カテゴリポータルサイトのプラットフォームを運営し、WEBマーケティングを活用した戸建住宅事業及び不動産販売事業を行っております。WEBで効率的に集客し集客コストを下げることによってコストパフォーマンスの高い家を提供しております。

なお、当社は戸建住宅事業の単一セグメントであります。事業の内容をセグメント別に代えてブランド事業別に記載すると以下の通りになります。

(1) Lib Work事業

土地検索サイト「e土地net」、平屋サイト「e平屋net」、施工事例サイト「e注文住宅net」、建築家マッチングサイト「e建築士net」などのマイホームに関するさまざまなポータルサイトを運営し、これらのサイトから多角的に集客を図ることでC P A (Cost Per Actionの略称で、集客単価のこと)を抑え、それにより低価格で付加価値の高い住まいを提供しております。

また、コンセプト別に商品企画・開発をしており、同じ間取り・外観であればどの商品を選んでも同じ価格で購入できる「ワンプライス」にて提供しております。商品は以下の通りです。

住宅スタイル	コンセプト
B L A N C O	フレンチの風が薫る レトロカントリースタイル
Z ・ E ・ N	「モダン」と「和」を融合させた 新感覚のコンテンポラリースタイル
G L A S S A	高級ホテルの上質な寛ぎを届ける ラグジュアリーモダンスタイル
p a l e t t e	シンプルにうつくしく 暮らしに合わせて変わるスタイル
C Q U E T T E	明るい家でのびのび子育て。ホームパーティーをしたくなる家。 まるでカフェに入ったかのようなオシャレなスタイル
S U I C A	大切な家族を守るための「安全・安心な家」 抗ウイルス仕様の家

(2) sketch事業

「人々の暮らしを、未来を、スケッチする」をコンセプトとする「sketch (スケッチ)」は当社の住宅事業におけるセカンドブランドの位置づけであり、トレンドを意識したデザイン性の高い商品を作り、よりお求めやすい低価格にてご提供しております。出店形態として、主にショッピングモール等の中に実際のモデルハウスを建築し出店するインショップ型となります。「niko and ... (ニコアンド)」とコラボレーションした「ink (インク)」は家を作る楽しさをまるで洋服を選ぶような感覚で、よりファッショナブルに自由に身近に味わっていただけるような商品です。

(3) アイフォート事業

都市生活の利便性を重視するお客様向けに、コンパクトかつスタイリッシュな建売住宅「アイフォート」を販売しております。駐車場2台分を確保し、庭部分のスペースをカットすることで土地代を削減したほか、間取りやプランを標準化することで建築コストをカットするなど一切の無駄を省くことで、家賃並みの支払いで購入できる商品としました。主に、交通便利性や学区などの立地を重視するお客様へご提供しております。

(4) 無印良品の家

当社は、株式会社MUJI HOUSEと「無印良品の家ネットワーク」契約を締結し、熊本県下における「無印良品の家」の営業権を取得しております。

「無印良品の家」は、スケルトンインフィル(1)という考え方により「永く使える、変えられる」をコンセプトに、長期優良住宅認定制度(2)に標準で対応しているほか、ライフスタイルの変化や家族の成長に応じて、自由に、簡単に、安全に、間取りを変更することができる「可変性のある住まい」として、3つのコンセプトを提供しております。

また、「無印良品の家」は、株式会社MUJI HOUSEが開設する専用サイト並びに株式会社良品計画が発行する「無印良品の家メールニュース」等により、認知拡大を図っております。

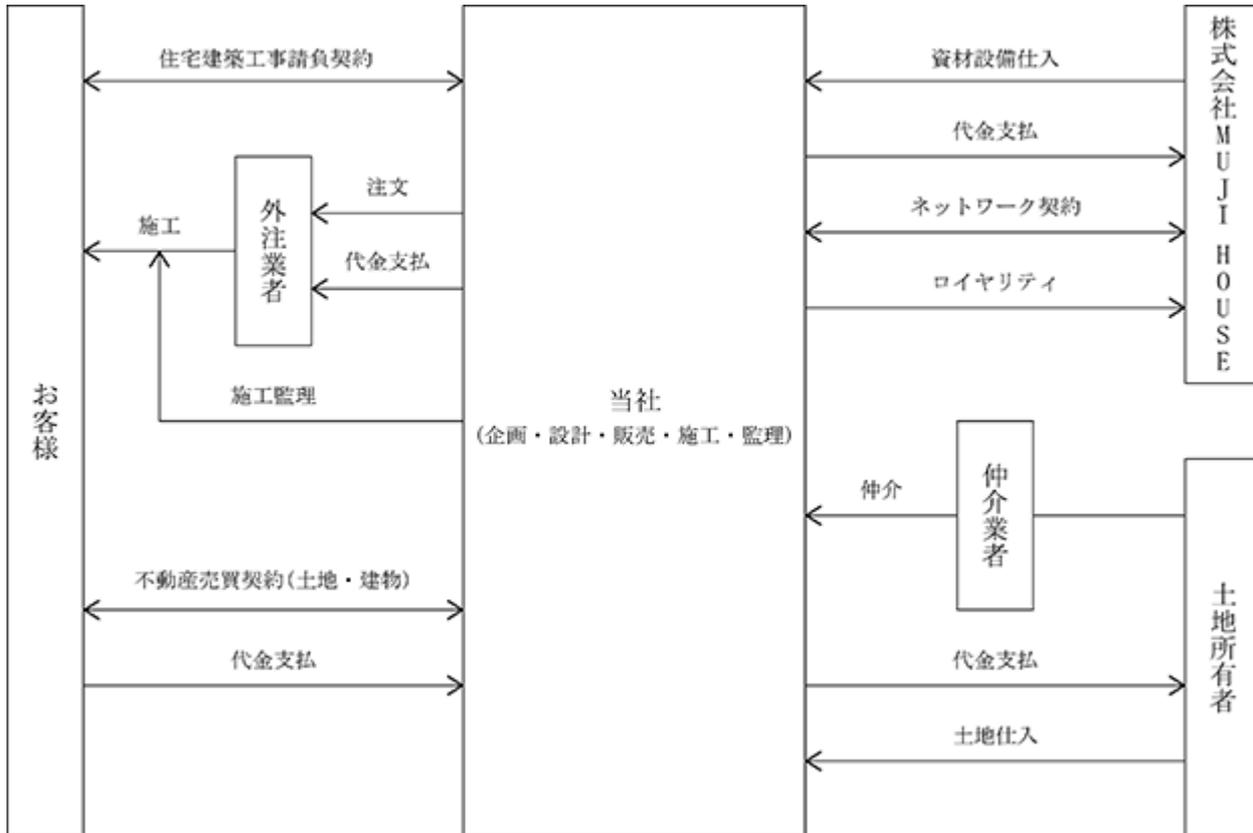
(1) スケルトンインフィル

建物を「スケルトン(構造体)」と「インフィル(内装・設備)」に分けて設計することを指し、壁を建物の支えとしない頑強なフレーム構造を用いた工法です。これにより吹き抜けのある気持ちの良い一室空間としてのびのびとご利用いただくことができます。

(2) 長期優良住宅認定制度

長期優良住宅には、認定基準が設けられています。「劣化対策」、「耐震性」、「維持管理・更新の容易性」、「可変性」、「バリアフリー性」、「省エネルギー性」、「居住環境」、「住戸面積」及び「維持保全計画」の9つの観点から、一定の基準に適合した住宅だけが長期優良住宅として認定されます。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
184(22)	31.6	3.1	4,510,553

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

住宅業界におきましては、新設着工数は弱含みで推移しております。国土交通省発表の2019年7月から2020年6月までの新設着工数（全国の持家）では、269,043戸（前年比8.7%減）となりました。同様に当社の主要販売エリアとなる九州地方については、30,282戸（前年比11.8%減）となりました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響、中長期的な観点からの少子高齢化による世帯数の減少や品質向上による住宅の長寿命化、多様化するライフスタイルを反映した住宅取得意識の変化などにより、新設着工戸数は緩やかな減少傾向が継続することが予想され、企業間の競争は一段と激化すると思われま。

このような事業環境のもと、当社は2020年8月13日に2021年6月期から2023年6月期までの3年間の中期経営計画「NEXT STAGE 2023」を発表しました。基本方針及び数値目標は以下の通りです。

基本方針

- ・戸建事業に集中し、戸建プラットフォームを目指してまいります。
- ・全国展開へ加速化し、急成長・急拡大を図ります。
- ・住宅版SPAモデルを確立させ戸建売上総利益率を35%まで引き上げます。
- ・サブスクリプションモデルによる全国の工務店・ビルダー支援事業の収益化を進めます。

中期経営計画数値目標

目標とする経営指標	2020年6月期	2023年6月期
売上高	60億円	150億円（2.5倍）
営業利益	1.4億円	12億円（8倍）
営業利益率	2.4%	8%
ROE	7.3%	25%
戸建て粗利率	28%	35%
店舗数	12店舗	25店舗
WEB集客数	毎年50%増加へ	
YouTubeチャンネル登録数	500人	10万人
サブスクリプション工務店支援事業	経産省の新連携支援事業に採択	営業利益1億円

上記の目標達成の実現に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する取組

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社内の対応方針を定め従業員の健康と安全の確保を最優先とします。また、お客様への対応についても、リモート商談の推進・モデルハウスの事前予約制などの感染予防策を講じ、感染防止に努めてまいります。

また新型コロナウイルス感染拡大に伴う人々のライフスタイルの変化に対して、デジタルシフトを急速に進め、迅速かつ適切にニーズに対応してまいります。

(2) デジタルマーケティングの強化

いわゆるアフターコロナにおけるライフスタイルの変化に対応すべく、デジタル分野への投資を積極的に進めてまいります。デジタル集客の多様化を進めるべく、特にyoutubeチャンネルの育成・投資を推進し、一戸建て・新築・平屋・注文住宅等のカテゴリーでのトップチャンネルを目指してまいります。

(3) 収益の安定化・多様化への取組

当社は戸建住宅事業を行っておりますが、今後は同事業で培ったCG技術・VR技術を活かし全国の工務店向けサブスクリプション型支援サービスを行ってまいります。これにより収益の安定化・多様化を目指します。

(4) 大工職人や協力施工業者の減少への対応

大工職人や協力施工業者の数は年々減少しており、今後不足することが予想されます。そこで当社では施工能力の向上を図るため各業種の自社内製化を進めてまいります。

(5) 少子高齢化による市場縮小への対応

国立社会保障・人口問題研究所の公表する「日本の世帯数の将来推計」によると、少子高齢化により国内の世帯数は2019年をピークに減少に転じると予想されており、人口・世帯数の減少が今後の住宅着工戸数に大きな影響を与えると考えられます。

このように住宅需要の減少が予測されるなか、当社はさらなる企業成長を図るため、九州エリアから全国エリアへ営業地域の拡大に努めてまいります。また、顧客層の拡大を図るため、ショッピングモール向けブランド「sketch」を今後展開してまいります。

(6) 人材の確保と育成

上記の課題を克服するために優秀な人材を継続的に確保し、育成することが重要であると認識しております。

今後、研修・育成の充実に取り組み、組織を構成する一人ひとりの業務に対するレベルアップを図るとともに、当社の経営理念及び役職員の行動規範を理解した責任ある人材の育成を行います。

(7) コンプライアンス体制の強化

当社の事業は、建築基準法をはじめ、建設業法、都市計画法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築士法、宅地建物取引業法、個人情報保護法、労働安全衛生法、消費者契約法、景品表示法など様々な法律・法令に関わっております。当社はこれらの法令を遵守し、法的責務を全うするため、社内規程・マニュアルの整備を適宜行うとともに、従業員の研修・勉強会等を通じて意識の向上に努めるなど、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となり、かつ投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、次のとおりであります。

いずれも当社の判断により積極的に開示するものであり、一部リスク情報に該当しない、または当社が必ずしもリスクとして認識していない事項も含まれております。

なお、将来に関する事項については、当事業年度末現在における当社独自の判断によるものであります。

(1) 経営成績の変動リスク

営業地域の限定について

当社は熊本県、福岡県、佐賀県及び大分県の一部地域において事業展開をしております。そのため当該地域の経済状況、金利動向、地価の動向、住宅需給の動向、雇用情勢等が、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節的変動について

当社が行う戸建住宅事業は、年末及び当事業年度末に引渡し集中する傾向にあります。

そのため当社では、12月、6月に業績が偏重する可能性があります。

当社の各四半期会計期間別の業績推移は、次のとおりであります。

項目	2020年6月期 第1四半期 (2019年 7月～9月)		2020年6月期 第2四半期 (2019年 10月～12月)		2020年6月期 第3四半期 (2020年 1月～3月)		2020年6月期 第4四半期 (2020年 4月～6月)		通期計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上高	1,703,829	28.3	2,140,441	35.4	961,747	15.9	1,230,214	20.4	6,036,233	100.0
営業利益	39,404	27.3	250,273	173.1	68,672	47.5	76,461	52.9	144,545	100.0

外注先の確保について

当社は、住宅の建築工事を外部業者に発注しております。外注先は、その経営状態、技術力、評判及び反社会的勢力該当の有無などを調査して選定しております。今後、営業地域の拡大や受注件数の増加により、外注先を適時に確保できなかった場合、または外注先の倒産等に伴う代替業者との調整による工事遅延等が発生した場合は、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・資材価格の高騰について

当社は高額になりがちな注文住宅を、お客様にとって魅力ある価格で提供するため、原材料・資材の仕入先を複数確保し、仕入価格の抑制に努めております。しかしながら、原材料・資材の需要増加、または価格の高騰に伴い、それらの仕入価格が上昇した場合は、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

労働災害について

当社は建築工事現場では、労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り安全衛生体制の整備、強化を推進しております。具体的には、社内に安全衛生委員会を設置し、日常的な安全教育等の啓発活動を実施するほか、建築部工事管理課による安全パトロールの実施等、事故を未然に防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、何らかの事由により重大な労働災害が発生した場合、当社の労働安全衛生管理体制に対しての信用が損なわれ、受注活動等に制約を受けるなど、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫について

当社は、開発用地の仕入れ、物件の早期販売に取り組んでおります。しかしながら、急激な景気の悪化、金利の上昇、不動産関連税制の改廃の影響により、販売が計画どおりに進まなかった場合には、完成在庫が滞留し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)の適用により、時価が取得原価を下回った販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価損が計上された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

開発用地の仕入れについて

当社は、主に熊本県で用地を取得しております。同地域で競業他社との用地取得競争が激化した場合、同地域において優良な用地を計画どおりに取得できなかった場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 営業に関するリスク

自然災害、感染症等について

当社が行う戸建住宅事業は、火災・地震・台風等大規模な自然災害の影響を受けやすい事業といえます。災害の状況によっては、建物の点検や応急措置などの初動活動や被災した建築現場の修復に加え、支援活動等により多額の臨時費用の発生や建築現場の資材・部材等の確保が困難になる可能性があります。このため万一に備えて各種保険への加入や耐震性能の高い住宅仕様の研究・開発に努めておりますが、予測を超えた事態が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症、伝染病の流行等による不測の事態が発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

住宅業界は、事業を行うための許認可など新規参入に係る障壁はあるものの、大手ハウスメーカーから個人事業主に至るまで大小さまざまな競合他社が多数存在しており、競合は一段と激化する傾向にあります。当社では、徹底した管理に基づくコスト削減による原資をもとに品質改善を行うとともに、お客様のニーズに沿った商品開発を積極的に行うなど競合対策を講じておりますが、競合他社の動向によっては、事業計画の遂行に問題が生じ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

新商品の展開について

当社は、2020年6月より、990万円から1,490万円(本体価格)のショッピングモール向けブランド「sketch(スケッチ)」の販売を開始しました。今後3年間で全国のショッピングモールへ3店舗から5店舗出店を目指してまいります。計画通りに進まない場合は、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法務に関するリスク

法的規制について

当社が行う戸建住宅事業は、建築基準法をはじめ、建設業法、宅地建物取引業法、都市計画法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、建築士法、労働安全衛生法、消費者契約法、景品表示法など多くの法律、法令や自治体の定める条例等による法規制を受けております。当社では、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等が取消しとなる事由は発生してはおりませんが、将来において業者規制の強化や費用負担を招きかねない法令等の大幅改正や、何らかの理由により免許、登録、許可が取り消し等になった場合には、当社の事業活動が大幅に制約されることとなり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

法令等	免許・許可等	有効期限	取消条項
建設業法	特定建設業の許可 熊本県知事許可(特-29) 第4867号	2017年9月10日から 2022年9月9日まで	建設業法第29条
建築士法	一級建築士事務所登録 熊本県知事登録第3743号	2018年5月10日から 2023年5月9日まで	建築士法第26条
宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(1)第9787号	2020年9月16日から 2025年9月15日まで	宅地建物取引業法第66条

品質の保証について

当社が行う戸建住宅事業は、住宅の品質確保の促進等に関する法律により新築住宅の構造上の主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分は10年の瑕疵担保責任を負うことを義務づけられています。

当社は、同法に基づいて2008年10月より、株式会社日本住宅保証検査機構の住宅瑕疵担保責任保険「JIOわが家の保険」に加入しております。当該保険の加入に当たっては、同機構が定める技術的基準に適合していることが要件であり、同社が指定する第三者機関による現場検査を受け、適合証明(性能評価)を受ける必要があります。このため当社は、設計、施工、監理の充実をはかり、品質に万全を期すとともに、引渡後のアフターサービスに関しても誠実な対応を心がけております。しかし、当社の住宅の品質に重大な瑕疵や不備が認められた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護に関するリスク

当社は、ネットの会員登録も含む住宅見学会来場者リストや住宅購入顧客等の個人情報を保有しております。これらの情報管理については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき社内規程の整備、管理体制の構築、外部からの侵入防止対策の実施等を講じるとともに、従業員等に対し個人情報保護に係る啓発活動を実施し、その漏洩や不正使用の未然防止に努めております。しかしながら、人為的なミスや何らかの不正な方法等により当社が保有する個人情報が漏洩した場合には、当社の信用力の低下や損害賠償の請求等によって業績等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社には、現段階において業績に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟の事実や顧客との大きなトラブルはありません。しかしながら、当社が請け負う住宅、不動産において、瑕疵等の発生、または工事期間中に近隣からクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。当社は、施工に関して品質管理の徹底と近隣への配慮に努めておりますが、訴訟等が発生した場合には、これに対応するために多額の費用が発生するとともに、当社の信用を大きく毀損する恐れもあり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である瀬口力は、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、事業推進において中心的役割を果たしております。同氏に過度に依存しない経営体制の構築のため、職務権限の委譲、会議体の整備や人員の採用等により社内組織の強化に努めておりますが、同氏が何らかの理由により当社の経営に携わることが困難になった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社が行う戸建住宅事業には、広範囲の専門的知識や資格を有した人材が不可欠であります。したがって事業拡大を図るうえで、優秀な人材を適切な時期に確保するとともに、その人材の育成に努める必要がありますが、これらが不調に終わった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットによる集客について

当社は、戸建住宅事業において効率的な集客を行うことを事業戦略としております。具体的には、常設住宅展示場のみに依存せず、独自のWEB戦略として、土地情報ポータルサイト「e土地net」、平屋サイト「くまもと平屋ナビ」、地盤診断サイト「地盤チェックナビ」等の各専門分野におけるカテゴリーサイトを運営しております。また、コーポレートサイトにおきましては、インターネット展示場を設けており、お客様が完成後の住

宅イメージを描きやすい環境を提供しております。すなわち、各WEBサイト並びにそれらを支えるインターネット通信ネットワークへの依存度が事業遂行上高いものと考えております。

通信障害、コンピュータウイルス感染、電力供給の停止、外部からの不正アクセス等、予測が困難な障害発生によりインターネットが利用できなくなった場合には、当社が運営する各WEBサイト運営が一時的に停止し、その間において集客力が大きく低下します。予測可能な原因に対しては、専任の担当者を配置し、万全の社内体制を確保しておりますが、万一これらの障害が発生した場合、常設住宅展示場並びに営業店における営業活動により集客を補完するものの、当該各WEBサイトが復旧するまでにおいて、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは現在、WEBシステム開発・管理・運用の一部を外部業者に委託しております。万一、これらの委託先との間にトラブル等が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損処理について

当社は、2020年5月11日開催の取締役会における決議に基づき、2020年7月1日付でタクエーホーム株式会社の全株式の取得を完了し、子会社といたしました。それに伴い、2021年6月期より企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上することとなりました。当該のれんについては、将来の収益力を適正に反映しているものと判断していますが、事業の展開等が計画通りに進まない場合、会計基準に基づいたのれんの減損処理を行う必要が生じ、当社グループ事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、2020年1月下旬以降に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済活動が抑制されることで景気が急速に悪化し、極めて先行きが厳しい状況となりました。

住宅業界におきましても、消費増税後の冷え込みから緩やかな回復傾向となっておりますが、2020年4月の政府による緊急事態宣言を発令後、先行き不透明な状況となりました。これにより、新設住宅建設着工数は弱含みで推移しております。国土交通省発表の2019年7月から2020年6月までの新設着工数(全国の持家)では、269,043戸(前年比8.7%減)となりました。同様に当社の主要販売エリアとなる九州地方については、30,282戸(前年比11.8%減)となりました。

当社はこのような環境の中、販売エリアの拡大を進め、大分県大分市と熊本市南区の総合展示場2か所に新規出店を行いました。また独自のWEBマーケティングを強化し、施工事例から理想の住まいを検索できる「e注文住宅net」、平屋に最適な土地とプランを検索できる「e平屋net」、お客様と建築家をマッチングできる「e建築士net」をあらたに構築し、戸建プラットフォームを指すべく、積極的なIT投資と多方面からの集客獲得をおこないました。また九州最大級の来館者を有する大型ショッピングモールである「イオンモール福岡」の1階に実物大のモデルハウスを新規開設し、福岡県への本格的な出店を果たしました。同時に「VISION 2030」のロードマップに基づき、ライフスタイルの提案強化として、株式会社アダストリアが展開する「niko and ... (ニコアンド)」とコラボレーションした戸建て新商品「ink(インク)」を開発し、販売を開始しました。加えて、サブスクリプションの収益モデルとして企画した「AIを活用した全国の工務店支援サービス」が、経済産業省中小企業庁より新連携支援事業に採択され、2021年6月期以降の新しい収益となるべく、本格的な開発に着手しました。このように受注拡大を進めておりましたが、2020年4月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響から外出自粛が強まり、着工の遅延や金融機関との住宅ローン融資手続きの斡旋や不動産登記業務などの事業活動自体が大きく制限され、お引渡しの延期が発生することとなりました。

この結果、当事業年度におきましては、売上高は6,036,233千円(前年同期比8.5%減)、営業利益144,545千円(前年同期比72.9%減)、経常利益195,806千円(前年同期比65.9%減)、当期純利益137,171千円(前年同期比64.9%減)となりました。

なお、当社は戸建住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ331,514千円減少し、3,143,616千円となりました。

流動資産については、前事業年度末に比べ545,935千円減少し、2,452,022千円となりました。

これは主として、現金及び預金の減少459,959円、未成工事支出金の減少103,330千円によるもの等でありませ

ず。固定資産については、前事業年度末に比べ214,421千円増加し、691,594千円となりました。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ165,273千円減少し、1,348,608千円となりました。

流動負債については、前事業年度末に比べ412,068千円減少し、977,926千円となりました。

これは主として、工事未払金の減少119,291千円、未払法人税等の減少158,066千円、未払消費税等の減少46,001千円、未成工事受入金の減少78,303千円等によるものであります。

固定負債については、前事業年度末に比べ246,794千円増加し、370,682千円となりました。主として、社債の増加100,000千円、長期借入金の増加80,000千円その他、資産除去債務の増加14,892千円、完成工事補償引当金の増加14,485千円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ166,240千円減少し、1,795,008千円となりました。

これは、新株発行による資本金及び資本準備金の増加5,743千円、当期純利益の計上による利益剰余金の増加137,171千円、剰余金の配当による利益剰余金の減少92,261千円、自己株式の取得216,893千円の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して449,959千円減少し、当事業年度末には743,222千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は53,234千円(前事業年度は84,012千円の使用)となりました。これは主に当事業年度において税引前当期純利益が195,215千円、たな卸資産の減少350,271千円、仕入債務の減少119,291千円、未成工事受入金の減少78,302千円、法人税等の支払額260,498千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は386,978千円(前事業年度は86,235千円の獲得)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出325,270千円、関係会社貸付けによる支出25,000千円、敷金及び保証金の差入による支出が20,028千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は116,214千円(前事業年度は103,133千円の獲得)となりました。これは短期借入れによる収入609,000千円、短期借入金の返済による支出550,000千円、自己株式の取得による支出217,892千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、注文住宅の企画、設計、販売、施工、監理を主な事業内容とする戸建住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業部門別に記載しております。

イ 生産実績

当社が営む事業では生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

ロ 受注実績

当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建築請負事業	4,330,632	87.0	2,493,274	77.7
合計	4,330,632	87.0	2,493,274	77.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

八 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比(%)
建築請負事業(千円)	5,045,091	90.5
不動産販売事業(千円)	844,044	97.9
その他(千円)	147,097	91.1
合計(千円)	6,036,233	91.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

当社の当事業年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

当事業年度においては、戸建住宅の販売棟数が減少したことにより、売上高は、6,036,233千円(前年同期比8.5%減)となりました。期初においては消費増税後の受注環境悪化の影響を受け、当社においても受注がやや落ち込みましたが、その後、営業組織を少人数単位のユニットとすることで、受注までの追客管理を徹底し、営業活動量が向上した結果、下半期より受注棟数は改善してきております。また、戸建住宅の平均販売単価は20,000千円程度であり前年と同水準であります。

(営業利益)

当事業年度における売上原価は、4,470,264千円(前年同期比6.9%減)、販売費及び一般管理費は1,421,424千円(前年同期比12.6%増)となりました。

売上原価につきましては、新規取引業者の確保を進め、原価低減活動に継続的に取り組んだものの、将来投資のため従業員採用の増加に伴い人件費が増加しました。また、販売費及び一般管理費の主な増加要因としましては、新卒採用数の増加等による人件費及び採用費の増加、サクラマチオフィスの開設及び総合展示場への追加出店等に伴う減価償却費の増加、ネット広告の拡大による広告宣伝費の増加等によるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は144,545千円(前年同期比72.9%減)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取手数料の増加などにより53,739千円(前年同期比15.9%増)となりました。この結果、当事業年度の経常利益は195,806千円(前年同期比65.9%減)となりました。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、137,171千円(前年同期比64.9%減)となりました。

ロ 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ

ローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります

ハ 資本の財源及び資金の流動性

当社における資金需要の主なものは、販売用不動産の取得及び一般管理費などの運転資金、並びに常設展示場や賃貸用不動産建設などの設備投資資金、その他新規事業投資資金があります。

当社は現在、これらの資金需要につきましては主に内部資金により充当しておりますが、資金の適正保有水準を維持するため、内部資金に加えて金融機関からの有利子負債による調達も一部行っております。当事業年度におきましては、借入金の返済5.5億円及び社債の償還0.5億円をした一方で、6.9億円の借入金及び1億円の社債発行による調達を行いました

また、当社は必要資金の安定的かつ機動的な調達を行うため取引金融機関と10億円のコミットメントラインを締結しております。

ニ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、住宅性能やデザイン性の向上による高品質高付加価値の住宅提供を行い収益の安定的な成長を目指すとともに、その基盤として一定の財務安全性の維持に努めてまいります。そのため、「自己資本当期純利益率」の向上を目標とし、派生する指標として、収益性の観点から「売上高経常利益率」、「棚卸資産回転期間」、財務安全性の観点から「自己資本比率」を重要な経営指標としております。当事業年度における「自己資本当期純利益率」は7.3%（前年同期は22.8%）、「売上高経常利益率」は3.2%（前年同期は8.7%）、「棚卸資産回転期間」は125日（前年同期は103日）、「自己資本比率」は57.1%（前年同期は56.4%）となりました。

ホ 経営戦略の現状と見通し

次期のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞により、景気減速が見込まれます。収束への目途は依然立っておらず、今後の見通しは極めて不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社は2020年7月1日に、神奈川県横浜市に本店を置くタクエーホーム株式会社を完全子会社化しました。事業領域の拡大と事業基盤の強化、業績拡大を目指すほか、当社グループとして同社協力業者会の協力を得ながら施工体制を強化しつつ、スケールメリットを活かしたグループ全体の原価コスト削減を目指してまいります。

また、当社は独自のWEBマーケティング戦略により、インターネット集客を拡大していくとともに、住宅業界でのプラットフォーマーを目指してまいります。まずは、土地ナビサイト「e土地net神奈川版」を立ち上げ、今後は関東圏においても、インターネット集客を強化するほか、お客様の家づくりに役立つプラットフォームを新たに構築してまいります。加えて、移動式展示場を九州圏内に5拠点新設するほか、「無印良品の家」の3商品（木の家・窓の家・陽の家）全てが見学できる総合展示場を熊本市北区に独自に開設します。

加えて、「VISION2030」のロードマップに基づき、住宅版SPAを推進し、原価削減と売上総利益率の改善に努めるほか、withコロナ時代を見据え、リモートでの営業活動やリモートでの工事現場管理活動などに積極的に取り組み、事業活動におけるコスト削減と生産性向上に努めてまいります。その他、経済産業省中小企業庁より新連携支援事業に採択された「全国の工務店支援サービス」は、サブスクリプションの収益モデルとして2021年4月頃の販売開始を目指しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等については、大分県大分市及び熊本市南区の総合展示場建物、sketch福岡かすや店の新設、山鹿市大宮通アパートの改修工事、山鹿市事業用土地の取得等を中心に339,818千円の設備投資を実施いたしました。

その他重要な設備の除却、売却等はありません。

当社は戸建住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (熊本県山鹿市)	戸建住宅事業	本社 事務所	53,094	690	4,344	16,502 (8,817.19)	5,476	80,109	101 (19)
「無印良品の家(熊本 店)」モデルハウス (熊本市北区)	戸建住宅事業	展示場	14,710	-	643	29,631 (354.25)	-	44,986	4 (2)
熊本南モデルハウス (熊本市南区)	戸建住宅事業	展示場 事務所	35,592	-	811	35,245 (411.00)	-	71,649	8
八代モデルハウス (熊本県八代市)	戸建住宅事業	展示場	10,267	-	233	-	-	10,500	9 (1)
合志モデルハウス (熊本県合志市)	戸建住宅事業	展示場	10,931	-	325	-	-	11,257	12 (1)
佐賀店 (佐賀県佐賀市)	戸建住宅事業	営業所	121	-	211	-	-	332	4 (1)
荒尾モデルハウス (熊本県荒尾市)	戸建住宅事業	展示場	15,382	-	876	-	-	16,259	4
大分店 (大分県大分市)	戸建住宅事業	展示場	18,145	-	857	-	-	19,003	9
浜線店 (熊本市南区)	戸建住宅事業	展示場	17,664	-	486	-	-	18,150	8 (2)
sketch福岡かすや店 (福岡県糟屋郡)	戸建住宅事業	展示場	32,775	-	3,194	-	-	35,969	10 (1)
サクラマチオフィス (熊本市中央区)	戸建住宅事業	事務所	27,961	-	11,731	-	-	39,693	15

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (熊本県山鹿市)	戸建住宅事業	本社事務所(賃借)	101 (19)	2,983.00	4,200
サクラマチオフィス (熊本市中央区)	戸建住宅事業	事務所(賃借)	15	358.62	18,167
佐賀店 (佐賀県佐賀市)	戸建住宅事業	営業所(賃借)	4 (1)	50.80	1,504

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,420,510	5,420,510	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式でありま す。 また、単元株式数は100株で あります。
計	5,420,510	5,420,510		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月4日 (注) 1	150,000	1,091,000	55,200	178,950	55,200	61,700
2017年6月6日 (注) 2	150,000	1,241,000	67,791	246,741	67,791	129,491
2017年6月27日 (注) 3	22,500	1,263,500	10,168	256,909	10,168	139,659
2018年1月1日 (注) 4	1,263,500	2,527,000		256,909		139,659
2019年6月17日 (注) 5	150,000	2,677,000	75,297	332,207	75,297	214,957
2019年6月21日 (注) 6	22,500	2,699,500	11,294	343,502	11,294	226,252
2019年9月9日 (注) 7	10,755	2,710,255	2,871	346,373	2,871	229,123
2020年1月1日 (注) 8	2,710,255	5,420,510		346,373		229,123

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 800円

資本組入額 368円

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 975円

資本組入額 451.94円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。

発行価格 975円

資本組入額 451.94円

割当先 岡三証券㈱

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,083円

資本組入額 501.985円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。

発行価格 1,083円

資本組入額 501.985円

割当先 岡三証券㈱

7. 新株予約権の行使によるものであります。

8. 株式分割(1:2)によるものであります。

9. 2020年9月30日(水曜日)を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主が有する当社株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。当該株式分割により発行済株式総数が5,420,510株増加いたします。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	29	11	1	2,122	2,181	
所有株式数(単元)	-	794	198	21,163	1,925	6	30,110	54,196	910
所有株式数の割合(%)	-	1.47	0.37	39.05	3.55	0.01	55.56	100.00	

(注) 1. 自己株式136,070株は、「個人その他」に1,360単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式428単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CSホールディングス	熊本県山鹿市鍋田174番地	2,021,510	38.25
瀬口 力	熊本県山鹿市	680,000	12.87
瀬口 悦子	熊本県山鹿市	671,200	12.70
Lib Work従業員持株会	熊本県山鹿市鍋田178番地1	184,600	3.49
瀬口 瑞恵	熊本県山鹿市	160,000	3.03
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133F, LEET STREET, LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM	155,800	2.95
井手尾 環	熊本市東区	96,800	1.83
藤樫 勇気	広島県東広島市	60,900	1.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	47,800	0.90
酒巻 英雄	千葉県流山市	42,000	0.79
計		4,120,610	77.98

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。当社は、自己株式を136,070株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(現 株式会社日本カストディ銀行)は、当社従業員の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入したことによるものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,283,600	52,836	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 910		
発行済株式総数	5,420,510		
総株主の議決権		52,836	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式42,800株(議決権数428個)が含まれております。

2. 「単元未満株」欄には、自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Lib Work	熊本県山鹿市鍋田178番地1	136,000		136,000	2.51
計		136,000		136,000	2.51

(注) 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式42,800株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員向け株式交付信託)

本制度の概要

当社は、2019年8月9日並びに2020年8月25日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社グループ従業員を対象とした信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

従業員に取得させる予定の株式の総数

2020年8月31日時点で、「従業員向け株式交付信託」(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現 株式会社日本カストディ銀行))が、当社株式42,800株を取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ従業員のうち、受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年8月16日)での決議状況 (取得期間2019年8月20日～2019年12月23日)	50,000	90,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	43,000	89,896
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,000	104
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.00	0.12
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.00	0.12

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年5月14日)での決議状況 (取得期間2020年5月15日～2020年6月23日)	50,000	80,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	79,174
残存決議株式の総数及び価額の総額		826
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		1.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		1.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得株式	70	95

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

2. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	136,070		136,070	

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

2. 2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当を行う場合、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定

した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向20%程度を一定の目安とし、その他手元資金、外部環境等を勘案し1株当たりの年間配当額を決定しております。当事業年度については、WEBマーケティングによる集客強化や、新たな総合展示場への出展等のエリア拡大により、受注数の増加を進めておりましたが、後半は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外出自粛が強まり、着工物件の遅延や金融機関との住宅ローン融資手続きなどの事業活動自体が大きく制限された結果、期初に公表しておりました業績予想を下回る結果となりました。なお、今回の業績は一時的なものと考えており、株主への安定的な利益還元を重視し、配当予想については修正しないことといたしました。第1四半期末配当として1株当たり9円、第2四半期末配当として1株当たり9円、第3四半期末配当として1株当たり4円50銭、第4四半期末配当として1株当たり4円50銭とすることを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、69.57%となりました。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	24,005	9.00
2020年2月13日 取締役会決議	24,004	9.00
2020年5月14日 取締役会決議	24,004	4.50
2020年8月11日 取締役会決議	23,779	4.50

- (注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。「1株当たり配当額」につきましては、基準日が2019年12月31日以前のもの、当該株式分割前の配当額の金額を記載し、基準日が2020年1月1日以降のものは、当該株式分割後の配当額の金額を記載しております。
2. 2019年11月12日取締役会決議、2020年2月13日取締役会決議、2020年5月14日取締役会決議および2020年8月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円がそれぞれ含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

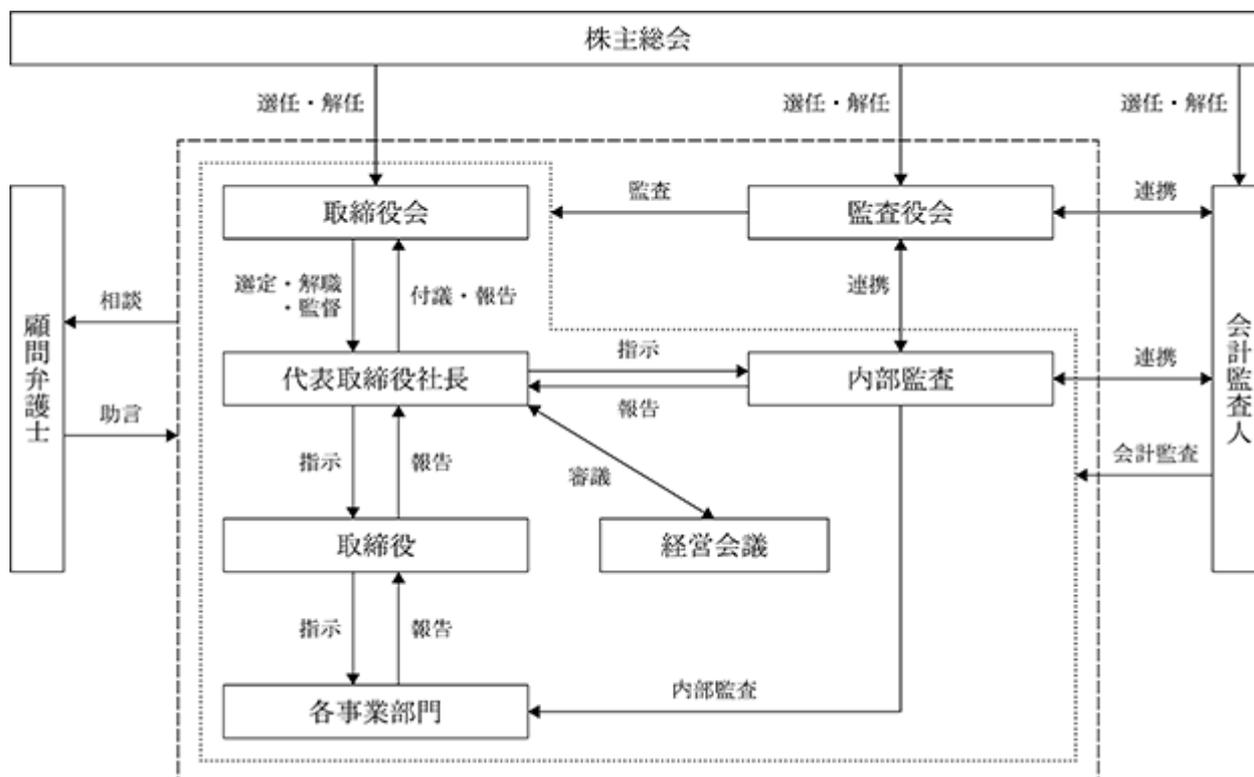
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的信頼に応え、企業価値の安定的な増大に努めることが重要であると認識しております。

そのため、経営環境の変化に的確に対処して、迅速な意思決定を行うことができるよう業務執行体制及び適正な監督体制を整備して経営の健全性の確保に努めてまいります。また、適切な情報開示と説明責任の遂行により、経営の透明性を高めるよう努めてまいります。これによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 会社の機関の内容

当社は、会社の機関として、取締役会及び監査役会を設置しております。

- a. 取締役会 当社の取締役会は、代表取締役社長の瀬口力が取締役会の議長を務めております。その他メンバーは、常務取締役 瀬口悦子、取締役 櫻井昭生、取締役 大山重敬、社外取締役 松村伸也、社外取締役 西村信男、社外取締役 前田隆及び社外取締役 杉山浩司の取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。

取締役会は、毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催し、当社の業務執行の決定及び取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、社外取締役には、投資会社のベンチャーキャピタリストとしての勤務経験を有する取締役、税理士として企業会計に精通している取締役、経営コンサルタントとして会社経営に関する豊富な見識と経験を有する取締役及びニューヨーク州登録弁護士として幅広い企業法務の専門知識とグローバル企業の経営方針や事業仕組化に関する知見を有している取締役を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制づくりを推進しております。

b. 監査役会

監査役会は、社外監査役 林田貴文（常勤）、社外監査役 古田哲朗及び社外監査役 永野隆の監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役会は毎月1回定期的に開催し、取締役の業務執行状況の監視・監督業務を果たしております。また、各監査役は株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、重要な会議への出席を行っております。

企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針について、以下のとおり、取締役会で定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 企業統治

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程及びその他の社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

取締役は取締役会の決定した職務に基づき、法令、定款、取締役会決議その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査法人と連携して、「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査します。

当社子会社取締役は、株主総会の決議した職務に基づき、法令、定款、株主総会決議その他の社内規程に従い、子会社の業務を執行します。

() コンプライアンス

当社は、「Lib Workグループ行動規範」を制定し、Lib Workグループ各社の役職員はこれを遵守します。また、コンプライアンスに関する教育・研修を実施するほか、Lib Workグループを横断的に包括する内部通報制度を整備してコンプライアンス体制の充実に努めます。当社のコンプライアンス統括部門は、Lib Workグループ全体のコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンス活動を横断的に推進する機能を有します。又、Lib Workグループ各社と連携してLib Workグループ全体のコンプライアンスを確保する体制を構築します。

() 財務報告の信頼性確保

当社は、「Lib Workグループ会計処理原則」その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守して、Lib Workグループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制の充実に努めます。

また、当社の社内規則によりLib Workグループ各社の財務状況について、当社への報告を義務付けております。

() 内部監査

内部監査は、業務全般に関して法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等について定期的実施し、代表取締役社長、管掌取締役、常勤監査役及び監査の対象となる部門の長に報告します。また、内部監査は、これにより判明した指摘事項の改善状況について、継続して実施します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存・管理について、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理します。

また、情報の閲覧については、Lib Workグループ各社の取締役または監査役がいつでも当該会社の情報を閲覧することができる体制を整備します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、信用リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクを未然に防止するため、「Lib Workグループ職務権限規程」を定め、Lib Workグループ各社が事前に当社の経営層の承認を要する事項及びLib Workグループ各社から当該者への報告を求める事項等を明文化し周知徹底します。またそれらが当社取締役会に適時・適切に連絡・報告する体制を整備します。

また、リスク管理規程を整備し、不測の事態に迅速に対応できる体制の構築に努めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 取締役会、経営会議

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月開催し、重要事項及び法定事項について意思決定を行うとともに、各取締役からその業務執行に関する報告を3ヶ月に1回以上受けることで、各取締役の職務執行状況を監督します。

代表取締役社長の経営統制のための協議機関として当社は経営会議を設置し、経営方針、その他経営に関する重要事項について協議するとともに、経営情報を可能な限り共有し、取締役の職務執行の効率性及び実効性の向上を図ります。

() 担当役員制

当社は、意思決定の迅速化と責任の明確化のため、取締役会の決定により、部門ごとに担当役員を定めます。

各担当役員の権限と責任は、取締役会で決定するもののほか、職務権限規程及び業務分掌規程により明確にし、効率的かつ透明性の高い職務の執行に努めます。

() 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「稟議規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図るものとし、自己の担当事業領域に関する業務目標・業務改善の達成を通じて企業価値の創出・向上に努めます。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して、自らと指揮命令関係にない他の担当役員の担当事業領域に影響を及ぼす場合には、当該取締役と協議の上、当社にとって客観的に最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて代表取締役社長の決定を仰ぐシステムを講じます。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

Lib Workグループ各社のうち監査役設置会社の監査役（以下「監査役」という。）は、当該使用人（以下「使用人」という。）に監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。使用人は、監査役の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行い、必要に応じて監査役を補助します。

f. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

() 監査役求めに応じた使用人の設置

監査役が取締役から独立した監査役職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には取締役はこれに応じます。

() 当該使用人の取締役からの独立

監査役より、監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

() 会議体への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議、各種社内委員会、その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧します。

() 取締役の報告義務

取締役は、法令が定める事項のほか、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとします。

() 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができます。

当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

重大な法令又は定款違反その他不正行為に関する事実

h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

i. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

j. その他監査役職務の監査が実質的に行われることを確保するための体制

() 意見聴取の実施

監査役は、監査法人と定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、代表取締役社長、取締役及び重要な使用人から業務執行の状況に関する意見聴取を実施します。

() 内部監査の機能を有する部門と監査役との連携

内部監査の機能を有する部門は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密

接な情報交換及び連携を図ります。

()外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、その他の外部専門家を独自に起用します。

イ リスク管理体制の整備の状況

当社では情報セキュリティ、経営上のリスク等様々な事業運営上のリスクについてリスク管理規程を制定し、経営会議において定期的に協議・検討を行っております。また、必要に応じて、代表取締役社長を本部長とする対策本部の設置を速やかに行う体制を構築しております。

企業価値の向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており「Lib Workグループ行動規範」を制定し、これに従い全従業員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、個人情報の管理に関しましても取得・収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから取締役管理部長を個人情報管理責任者と定め個人情報管理規程を制定し、当該システムのセキュリティ対策を講じると共に全職員を対象とした研修を実施し、適正管理に努めております。

ウ 取締役の選任決議要件

取締役については、取締役の定数を8名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

エ 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、現在社外取締役及び社外監査役との間で当該契約を締結しております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

オ 会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

カ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

キ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2018年9月27日開催の第21期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に掲げる剰余金の配当等に関する事項及び毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の基準日のほかに基準日を定めることができる旨定款で定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	瀬口 力	1973年12月14日生	1997年 8月 1999年 2月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	680,000
常務取締役 営業部長	瀬口 悦子	1953年12月 2日生	1997年 8月 2014年 9月	当社常務取締役(現任) 営業部長(現任) 建築部管掌	(注) 1	671,200
取締役 管理部長	櫻井 昭生	1952年 2月21日生	1976年 4月 2004年 4月 2006年12月 2008年12月 2013年 5月 2018年 9月	ソニー株式会社入社 同社IT関連事業所常勤監査役 同社海外デバイス製造事業所取締 役 同社国内デバイス製造事業所内部 監査部長 当社常勤監査役 当社取締役管理部長(現任)	(注) 1	
取締役	大山 重敬	1956年 9月22日生	1997年 8月 2017年 9月 2018年 4月	当社入社 当社建築部長 当社取締役建築部長 当社建築部管掌取締役(現任)	(注) 1	8,800
取締役	松村 伸也	1978年 4月28日生	2001年 4月 2009年10月 2013年 5月 2013年 6月	日本アジア投資株式会社入社 同社企業開発チームゼネラルマ ネージャー K & P パートナーズ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	西村 信男	1973年 6月22日生	2000年 4月 2005年 7月 2015年 1月	岩本俊雄税理士事務所入所 西村信男税理士事務所開業(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	24,000
取締役	前田 隆	1972年 5月19日生	1996年 7月 2000年 4月 2001年 6月 2009年 8月 2009年10月 2012年 8月 2014年 6月 2014年 9月 2015年 5月 2016年 2月 2016年 6月 2016年 8月 2017年 9月	伊藤博税理士事務所(現 伊藤隆啓 税理士事務所)入所 株式会社ディー・ブレイ九州 (現 株式会社グロースアシスト) 入社 同社取締役コンサルティング部長 同社代表取締役 株式会社ポルコロッソ監査役(現 任) 株式会社エムビーエス監査役 L I E N株式会社(現 株式会社 ポディコープ) 取締役(現任) 株式会社トライアンド設立 代表取締役(現任) 五洋食品産業株式会社取締役(現 任) 株式会社フロンティア取締役(現 任) 株式会社アクアネット広島取締役 (現任) 株式会社エムビーエス取締役(現 任) 当社取締役(現任)	(注) 1	
取締役	杉山 浩司	1979年 9月26日生	2002年 4月 2006年11月 2016年 5月 2020年 9月 2020年 9月	日本銀行入行 Davis Polk & Wardwell入所 アマゾンジャパン合同会社入社 スターティアホールディングス株 式会社 執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林田 貴文	1963年12月13日生	1987年4月 2011年4月 2013年10月 2015年8月 2016年2月 2017年10月 2018年9月	九州日本電気株式会社(現 ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ株式会社)入社 同社財務企画室長 同社経理部長 新日本熱学株式会社入社 同社内部統制グループリーダー 同社経営企画グループリーダー 当社常勤監査役(現任)	(注)2	
監査役	古田 哲朗	1973年2月16日生	2004年2月 2006年4月 2012年4月 2014年4月	弁護士法人リーガル・プロ入所 同法人役員弁護士 弁護士法人ふるた法律事務所代表 弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)2	
監査役	永野 隆	1974年4月26日生	2000年10月 2007年4月 2015年1月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 永野公認会計士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)2	
計						1,384,000

- (注) 1. 2020年9月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2018年9月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役松村伸也、西村信男、前田隆及び杉山浩司は、社外取締役であります。
4. 監査役林田貴文、古田哲朗及び永野隆は、社外監査役であります。
5. 常務取締役瀬口悦子は取締役社長瀬口力の実母であります。
6. 常務取締役瀬口悦子は取締役大山重敬の実姉であります。

ア 社外取締役及び社外監査役の状況

(ア) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、取引関係等の利害関係はありません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

- a. 社外取締役の松村伸也氏は、投資会社のベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であると考え、選任しております。
- b. 社外取締役の西村信男氏は、税理士として企業会計に精通し、様々な企業の顧問を務めており、企業経営に対する機微を有していることから適任であると考え、選任しております。
- c. 社外取締役の前田隆氏は、長年経営コンサルタントとして活躍され、会社経営に関する豊富な見識と経験を有しており、独立した立場から取締役等の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待できると考え、選任しております。
- d. 社外取締役の杉山浩司氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、ニューヨーク州登録の弁護士として活躍され、その後グローバルに事業を展開する外資系IT企業において、その重要な事業部門の法務責任者に就任されております。これまでの経験から、企業法務に関するリスク管理についての幅広い見識と豊富な経験並びにグローバル企業における経営方針や事業仕組化に関する知見を有していることから適任と考え、選任しております。
- e. 社外監査役の林田貴文氏は、経理財務に関する知見及び内部統制に関する知見を有しており、経営体制の適合性等のチェック機能として適任であると考え、選任しております。
- f. 社外監査役の古田哲朗氏は、弁護士として活躍され、企業法務に関するリスクについて幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると考え、選任しております。
- g. 社外監査役の永野隆氏は、大手監査法人で上場企業の監査を経験し、ベンチャー企業における内部管理体制の構築について幅広い識見と豊富な経験を有していることから適任であると考え、選任しております。

(ウ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として、意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。その上で、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげております。また、監査役と内部監査部門責任者は随時、それぞれの監査の実施状況について情報交換を行っております。具体的には常勤監査役が監査役監査結果について、内部監査部門責任者へ連携を図るとともに、内部監査部門責任者が内部監査結果を常勤監査役に随時報告しております。

(3) 【監査の状況】

ア 監査役監査の状況

(ア) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成される監査役会を設置しております。監査役3名は全て社外監査役であり、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

監査役は、監査の方針及び業務の分担に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会等の重要会議へ出席するほか、会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。

(イ) 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	林田 貴文	14回/14回 (100%)
監査役	古田 哲朗	13回/14回 (93%)
監査役	永野 隆	14回/14回 (100%)

監査役会は監査の方針及び各監査役の業務分担を定め、当社のコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としております。

常勤監査役は、監査役会が定めた業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び営業店舗における業務及び財産の状況調査、内部統制システムの整備・運用状況、さらに会計監査人の職務の執行状況等を監査役会に報告し、情報共有と各監査役との専門的・客観的な意見交換を行っております。

イ 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設置のうえ内部監査責任者を選任しております。なお、内部監査室の人員は1名で構成されております。内部監査室では、内部監査計画書に基づいて各部門の業務遂行状況を監査しており、その結果を内部監査報告書として、代表取締役社長、管掌取締役、常勤監査役及び監査の対象となる部門の長に報告する体制になっております。監査の対象となる部門の長は内部監査報告書に対する内部監査回答書を作成し、代表取締役社長及び内部監査責任者に改善状況や改善計画について報告をしております。

ウ 会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

三優監査法人

(イ) 継続監査期間

2013年6月期以降の8年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 吉川 秀嗣

指定社員 業務執行社員 大神 匡

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他1名

(オ) 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を評価し、職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として三優監査法人を選定しており、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しております。

エ 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	1,200	15,000	4,500

(前事業年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務であります。

(当事業年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるタクエーホーム株式会社の全株式取得に関する財務デューデリジェンス業務であります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積もりの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

ア 役員の報酬等額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の担当領域の規模や責任、経営に与える影響等を鑑み、取締役及び監査役のそれぞれに関しては、株主総会で決定した限度額の範囲内で決定することとしております。

取締役の報酬限度額は、2013年6月17日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内、また、監査役の報酬限度額は、2015年1月9日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内とそれぞれ決議されております。なお、各取締役及び監査役の報酬は、取締役については代表取締役社長の瀬口力に一任のうえ決定し、監査役については監査役の協議で決定しております。

なお、当社は業績連動報酬ではなく、報酬等に関する委員会もありません。

(2021年6月期以降の役員報酬等について)

当社は、業績連動報酬等の方針はありませんが、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、2020年9月25日開催の定時株主総会により、新たに譲渡制限付株式付与のための報酬枠が決定されております。

イ 役員区分ごとの報酬額等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	103,567	100,200	-	3,367	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,825	15,600	-	225	6

(注) 1. 上記報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額3,367千円(取締役7名に対し3,367千円(うち社外取締役3名に対し0千円)、監査役3名に対して225千円(うち社外監査役3名に対し225千円))。

ウ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

エ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりに定めております。

- ・純投資目的：株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合
- ・純投資目的以外：純投資目的以外の目的で保有する場合で、取引先との取引関係の強化、戦略的な業務提携等の総合的な観点から、当社の企業価値向上に資することを目的とする場合

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社と投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(線円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,000	取引関係強化により企業価値向上が期待できるため保有しております。主に建築部門において継続的な取引を行っております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 定量的な保有効果は、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するために、公益法人財務会計基準機構へ加入しているほか、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加や監査法人との情報共有等により財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,263,181	1 803,222
完成工事未収入金	-	10,122
売掛金	1,575	1,064
未成工事支出金	380,161	276,831
販売用不動産	1 690,561	1、4 834,096
仕掛販売用不動産	1 563,577	1、4 315,241
原材料及び貯蔵品	4,208	4,767
前渡金	1,000	44,588
前払費用	54,146	40,212
未収還付法人税等	-	43,494
その他	39,545	78,380
流動資産合計	2,997,957	2,452,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	207,124	4 368,395
減価償却累計額	57,454	93,112
建物（純額）	149,670	275,283
構築物	17,417	4 20,563
減価償却累計額	7,210	9,248
構築物（純額）	10,206	11,315
車両運搬具	40,533	27,399
減価償却累計額	37,785	26,709
車両運搬具（純額）	2,747	690
工具、器具及び備品	64,549	4 85,289
減価償却累計額	53,633	61,234
工具、器具及び備品（純額）	10,915	24,054
土地	127,507	4 125,562
リース資産	-	6,216
減価償却累計額	-	740
リース資産（純額）	-	5,476
建設仮勘定	51,418	4 41,057
有形固定資産合計	352,466	483,439
無形固定資産		
ソフトウェア	14,491	14,130
その他	1,325	2,082
無形固定資産合計	15,817	16,213
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,000
関係会社株式	-	10,000
出資金	100	100
関係会社長期貸付金	-	25,000
長期前払費用	40,830	41,322
繰延税金資産	43,907	50,860
その他	24,551	63,158
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	108,889	191,941
固定資産合計	477,173	691,594
資産合計	3,475,130	3,143,616

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	391,922	272,631
短期借入金	-	1 59,000
1年内償還予定の社債	50,000	-
リース債務	-	959
未払金	175,956	153,338
未払費用	72,561	72,138
未払消費税等	50,887	4,886
未払法人税等	165,664	7,598
未成工事受入金	395,950	317,647
前受金	16,000	26,879
預り金	68,832	46,146
前受収益	-	4,478
株主優待引当金	-	8,365
資産除去債務	-	1,500
その他	2,218	2,355
流動負債合計	1,389,994	977,926
固定負債		
社債	-	100,000
長期借入金	-	80,000
リース債務	-	4,955
退職給付引当金	2,040	2,486
役員退職慰労引当金	86,459	90,051
完成工事補償引当金	30,618	45,103
株式給付引当金	-	9,429
資産除去債務	4,770	19,662
その他	-	18,994
固定負債合計	123,887	370,682
負債合計	1,513,882	1,348,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,502	346,373
資本剰余金		
資本準備金	226,252	229,123
資本剰余金合計	226,252	229,123
利益剰余金		
利益準備金	30,000	30,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,361,494	1,406,404
利益剰余金合計	1,391,494	1,436,404
自己株式	-	216,893
株主資本合計	1,961,248	1,795,008
純資産合計	1,961,248	1,795,008
負債純資産合計	3,475,130	3,143,616

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	5,573,598	5,045,091
不動産売上高	862,181	844,044
その他売上高	161,443	147,097
売上高合計	6,597,223	6,036,233
売上原価		
完成工事原価	4,007,248	3,650,688
不動産売上原価	795,305	813,880
その他売上原価	-	5,695
売上原価合計	1 4,802,554	1 4,470,264
売上総利益	1,794,669	1,565,969
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114,311	115,800
給料及び手当	367,412	446,216
広告宣伝費	186,439	218,826
退職給付費用	5,092	6,064
役員退職慰労引当金繰入額	3,559	3,592
完成工事補償引当金繰入額	28,975	34,184
株式給付引当金繰入額	-	9,429
株主優待引当金繰入額	-	8,365
減価償却費	29,647	52,518
その他	526,824	526,426
販売費及び一般管理費合計	1,262,262	1,421,424
営業利益	532,407	144,545
営業外収益		
受取利息	94	41
受取配当金	2	2
受取手数料	31,071	38,821
受取賠償金	4,967	-
受取保険金	2,345	5,582
その他	7,870	9,291
営業外収益合計	46,351	53,739
営業外費用		
支払利息	140	1,037
社債利息	147	161
自己株式取得費用	-	999
その他	4,716	279
営業外費用合計	5,004	2,478
経常利益	573,754	195,806
特別利益		
固定資産売却益	2 17,379	-
特別利益合計	17,379	-
特別損失		
固定資産除却損	3 322	3 590
特別損失合計	322	590
税引前当期純利益	590,811	195,215
法人税、住民税及び事業税	217,447	64,997
法人税等調整額	17,884	6,953
法人税等合計	199,563	58,044
当期純利益	391,248	137,171

【売上原価明細書】

(1) 完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,483,937	37.0	1,343,241	36.8
労務費		198,553	5.0	226,222	6.2
外注費		2,119,099	52.9	1,874,126	51.3
経費		205,657	5.1	206,567	5.7
たな卸資産評価損		-	-	531	0.0
合計		4,007,248	100.0	3,650,688	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(2) 不動産売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産取得費		504,816	63.5	461,877	56.8
材料費		55,343	7.0	50,582	6.2
労務費		6,762	0.8	5,198	0.6
外注費		179,372	22.6	237,283	29.2
経費		35,996	4.5	29,523	3.6
たな卸資産評価損		13,013	1.6	29,415	3.6
合計		795,305	100.0	813,880	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(3) その他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
賃貸売上原価		-	-	5,695	100.0
合計		-	-	5,695	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	256,909	139,659	139,659	30,000	1,039,738	1,069,738	-	1,466,307	1,466,307
当期変動額									
新株の発行	86,592	86,592	86,592					173,184	173,184
剰余金の配当					69,492	69,492		69,492	69,492
自己株式の取得							-	-	-
当期純利益					391,248	391,248		391,248	391,248
当期変動額合計	86,592	86,592	86,592	-	321,756	321,756	-	494,940	494,940
当期末残高	343,502	226,252	226,252	30,000	1,361,494	1,391,494	-	1,961,248	1,961,248

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	343,502	226,252	226,252	30,000	1,361,494	1,391,494	-	1,961,248	1,961,248
当期変動額									
新株の発行	2,871	2,871	2,871					5,743	5,743
剰余金の配当					92,261	92,261		92,261	92,261
自己株式の取得							216,893	216,893	216,893
当期純利益					137,171	137,171		137,171	137,171
当期変動額合計	2,871	2,871	2,871	-	44,909	44,909	216,893	166,240	166,240
当期末残高	346,373	229,123	229,123	30,000	1,406,404	1,436,404	216,893	1,795,008	1,795,008

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	590,811	195,215
減価償却費	36,330	60,001
株主優待引当金の増減額 (は減少)	-	8,365
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,482	3,592
退職給付引当金の増減額 (は減少)	357	446
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	14,116	14,485
株式給付引当金の増減額 (は減少)	-	9,429
固定資産除却損	322	590
固定資産売却損益 (は益)	17,379	-
受取利息及び受取配当金	96	43
売上債権の増減額 (は増加)	8,730	9,610
たな卸資産の増減額 (は増加)	562,942	350,271
仕入債務の増減額 (は減少)	11,066	119,291
未成工事受入金の増減額 (は減少)	90,931	78,302
未払金の増減額 (は減少)	45,562	6,734
未払消費税等の増減額 (は減少)	30,836	46,001
その他	9,087	67,407
小計	56,219	315,005
利息及び配当金の受取額	96	43
利息の支払額	287	1,316
法人税等の支払額	140,041	260,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,012	53,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
定期預金の預入による支出	-	10,000
投資有価証券の取得による支出	-	2,000
投資有価証券の償還による収入	50,000	-
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	92,481	325,270
有形固定資産の売却による収入	114,876	-
無形固定資産の取得による支出	6,490	4,259
短期貸付けによる支出	22,300	-
短期貸付金の回収による収入	43,051	-
関係会社貸付けによる支出	-	25,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	20,028
保険積立金の積立による支出	420	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,235	386,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	609,000
短期借入金の返済による支出	100,000	550,000
長期借入れによる収入	-	80,000
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	-	50,000
自己株式の取得による支出	-	217,892
配当金の支払額	68,850	92,265
株式の発行による収入	171,984	5,743
リース債務の返済による支出	-	799
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,133	116,214
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	105,357	449,959
現金及び現金同等物の期首残高	1,087,824	1,193,181
現金及び現金同等物の期末残高	1,193,181	743,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	3年～20年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降における発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給総額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

建築物の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補償費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取保険金」は2,345千円であります。

また、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「助成金収入」は2,720千円であります。さらに、前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「社債保証料」及び「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「社債保証料」は149千円、「株式交付費」は4,566千円であります。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「株式交付費」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「株式交付費」は4,566千円であります。

(追加情報)

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外出自粛が強まり、当事業年度においては着工の遅延や引渡しの延期が発生いたしました。依然として今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。2021年6月期中はこのような状況が一定程度は続く想定し、2022年6月期より新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻るとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

(2) 従業員向け株式交付信託

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、当社従業員を対象とした、インセンティブ・プランの導入を決議いたしました。

取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、従業員交付規程に従い従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該株式の帳簿価額及び株式数は、47,727千円及び42,800株であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
販売用不動産	- 千円	45,538千円
仕掛販売用不動産	- 千円	15,175千円
計	50,000千円	110,713千円

(注) 定期預金については、宅地建物取引業法に定める手付金等の保全措置のため、信用保証会社に対して、上記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期借入金	- 千円	59,000千円
計	- 千円	59,000千円

2. 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
住宅ローン利用者に対する保証	122,821千円	167,895千円
計	122,821	167,895

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	1,000,000

4. 資産の保有目的の変更

当期完成または建築途中の固定資産の一部(「建物」54,262千円、「構築物」5,846千円、「工具、器具及び備品」816千円、「土地」35,958千円、「建設仮勘定」55,149千円)について、保有目的の変更に伴い、販売用不動産および仕掛販売用不動産へ振り替えております。

また、販売用不動産として保有していた「土地」4,847千円について、保有目的の変更に伴い、固定資産へ振り替えております。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	13,013千円	29,946千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
車両運搬具	27千円	- 千円
土地	17,352	-
計	17,379	-

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
車両運搬具	-	467
工具、器具及び備品	-	123
ソフトウェア	322	-
計	322	590

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	2,527,000	172,500	-	2,699,500
合計	2,527,000	172,500	-	2,699,500

(注) 増加株式数172,500株は、東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う新株発行によるものであります

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 取締役会	普通株式	25,270	10.00	2018年6月30日	2018年9月28日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	13,898	5.50	2018年9月30日	2018年12月10日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	15,162	6.00	2018年12月31日	2019年3月8日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	15,162	6.00	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 定時株主総会	普通株式	20,246	利益剰余金	7.50	2019年6月30日	2019年9月27日

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	2,699,500	2,721,010	-	5,420,510
合計	2,699,500	2,721,010	-	5,420,510

(注) 増加株式数のうち、10,755株は新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであり、2,710,255株は株式分割(1:2)によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	-	178,870	-	178,870
合計	-	178,870	-	178,870

(注) 1. 増加株式数178,870株は、自己株式の取得による増加93,000株、従業員向け株式交付信託に伴う自己株式の取得21,400株、単元未満株式の買取による増加35株、株式分割による増加64,435株によるものであります。
2. 当事業年度末の株式数には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式42,800株が含まれております。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	20,246	7.50	2019年6月30日	2019年9月27日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	24,005	9.00	2019年9月30日	2019年12月9日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	24,004	9.00	2019年12月31日	2020年3月10日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	24,004	4.50	2020年3月31日	2020年6月9日

(注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。「1株当たり配当額」につきましては、基準日が2019年12月31日以前の場合は、当該株式分割前の配当額の金額を記載し、基準日が2020年1月1日以降の場合は、当該株式分割後の配当額の金額を記載しております。
2. 2019年11月12日取締役会決議、2020年2月13日取締役会決議および2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	4.50	2020年6月30日	2020年9月28日

(注) 2020年8月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	1,263,181千円	803,222千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	-	10,000千円
計	1,263,181	813,222千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	70,000	70,000千円
現金及び現金同等物	1,193,181	743,222千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業取引に係る運転資金や設備投資の資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、多額の資金を要する投資等については銀行借入や社債発行により資金を調達する方針であります。余資は今後の事業投資に備え、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は発行体の信用リスクを受けております。

完成工事未収入金及び売掛金に対する信用リスクに対しては、当社の与信管理方針に沿ってリスク低減を図り、定期的なモニタリングを実施しております。有価証券に対しては、定期的に発行体の財務状況等を確認しております。また、関係会社に対して貸付けを行っております。

営業債務である工事未払金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金、社債及び長期借入金は、運転資金の確保を目的としております。資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に対しては、当社の管理部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2.を参照ください。)

前事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,263,181	1,263,181	
(2) 完成工事未収入金			
(3) 売掛金	1,575	1,575	
(4) 未収還付法人税等			
(5) 関係会社長期貸付金			
資産計	1,264,757	1,264,757	
(1) 工事未払金	391,922	391,922	
(2) 短期借入金			
(3) 未払金	175,956	175,956	
(4) 未払法人税等	165,664	165,664	
(5) 社債	50,000	50,058	58
(6) 長期借入金			
負債計	783,543	783,601	58

当事業年度(2020年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	803,222	803,222	-
(2) 完成工事未収入金	10,122	10,122	-
(3) 売掛金	1,064	1,064	-
(4) 未収還付法人税等	43,494	43,494	
(5) 関係会社長期貸付金	25,000	24,956	44
資産計	882,903	882,860	44
(1) 工事未払金	272,631	272,631	-
(2) 短期借入金	59,000	59,000	-
(3) 未払金	153,338	153,338	-
(4) 未払法人税等	7,598	7,598	-
(5) 社債	100,000	100,124	124
(6) 長期借入金	80,000	79,404	596
負債計	672,568	672,097	471

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金、(4) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 関係会社長期貸付金
時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
- (6) 長期借入金
元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額 (2020年6月30日)
投資有価証券 非上場株式	2,000
関係会社株式 非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,261,096			
完成工事未収入金				
売掛金	1,575			
未収還付法人税等				
関係会社長期貸付金				
合計	1,262,671			

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	799,230			
完成工事未収入金	10,122			
売掛金	1,064			
未収還付法人税等	43,494			
関係会社長期貸付金		25,000		
合計	853,910	25,000		

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000					
長期借入金						
リース債務						
合計	50,000					

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債			100,000			
長期借入金	750	9,000	9,000	9,000	9,000	43,250
リース債務	959	959	959	959	959	1,119
合計	1,709	9,959	109,959	9,959	9,959	44,369

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職手当支給規程に基づく退職一時金制度(非積立型)及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	1,683千円	2,040千円
退職給付費用	440	535
退職給付の支払額	83	89
退職給付引当金の期末残高	2,040	2,486

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	2,040千円	2,486千円
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,040	2,486
退職給付引当金	2,040	2,486
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,040	2,486

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	440千円	当事業年度	535千円
----------------	-------	-------	-------	-------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)6,210千円、当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)7,250千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,755株
付与日	2014年6月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2026年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	10,755
権利確定	
権利行使	10,755
失効	
未行使残	

(注) 2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割前の株式数で記載しております。
単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	534
行使時平均株価 (円)	2,055
付与日における公正な評価単価 (円)	

(注) 2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割前の価格で記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する際の基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	16,358千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,359千円	679千円
棚卸資産評価減	4,009	11,071
未払賞与	17,541	13,812
資産除去債務	1,452	4,618
完成工事補償引当金	9,326	13,738
退職給付引当金	621	757
役員退職慰労引当金	26,335	27,429
その他	5,830	15,551
繰延税金資産小計	73,476	87,655
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,494	31,416
評価性引当額小計	28,494	31,416
繰延税金資産合計	44,982	56,239
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,075	5,379
繰延税金負債合計	1,075	5,379
繰延税金資産純額	43,907	50,860

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.5
住民税均等割	0.3	1.1
留保金課税	4.7	
所得拡大促進税制による税額控除	2.5	5.7
評価性引当額の増減	0.1	1.5
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	29.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社の住宅展示場およびサクラマチオフィスの撤去費用を資産除去債務として認識しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～15年と見積り、割引率は0.0%として資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	3,300千円	4,770千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,470	16,392
時の経過による調整額		
資産除去債務の履行による減少額		
その他増減額(は減少)		
期末残高	4,770	21,162

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、戸建住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	瀬口 力			当社代表 取締役	(被所有) 直接 12.9%		債務 被保証	80,000		

(注) 当社の借入金の一部は、当社代表取締役個人が保証を行っております。なお、当社はこれに伴う手数料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	363.26円	342.45円
1株当たり当期純利益金額	77.22円	25.87円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	77.07円	-円

- (注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度42,800株)
4. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度36,953株)
5. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	391,248	137,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	391,248	137,171
期中平均株式数(株)	5,066,740	5,301,610
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,882	-
(うち新株予約権(株))	(9,882)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年5月11日開催の取締役会における決議に基づき、2020年7月1日付でタクエーホーム株式会社の全株式の取得を完了し、子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 : タクエーホーム株式会社
事業の内容 : 宅地分譲及び分譲住宅販売等

企業結合を行った主な理由

当社は、「WEBマーケティングをコアコンピタンスとする住宅テック企業」として、「暮らしを変える、世界を変える、未来をつくる。」というスローガンのもと、「世界の人々一人一人に価値ある暮らしを提供する」というミッション実現に向け、全社一丸となって取り組んでおります。当社は、2020年1月6日に公表しております「VISION 2030」のロードマップに基づき、現在営業エリア拡大を進めております。そのなかで関東圏への進出は、全国展開を目指す当社にとって重要な位置づけを意味し、それをどのような形で実現するか検討を重ねてまいりました。このたび、タクエーホーム株式会社が当社グループに合流することで、当社グループは関東圏への営業エリア拡大を進めてまいります。

タクエーホーム株式会社は、神奈川県横浜市に本店を置き、神奈川県を中心に戸建て建売販売事業を主力事業とする不動産会社であります。設立以来、年々着実に実績を伸ばし、地域の戸建て建売ニーズに応えてきました。当社は、同社が、関東圏である神奈川県での戸建て事業のニーズを把握していること、また土地仕入れの目利き力に優れており、不動産の仕入れから販売までの回転率が高いことを評価しております。

また、同社も当社グループに合流することで、当社の強みであるWEBマーケティング力、営業力及び採用力を補充することができ、事業基盤が強化されると考えるに至り、当社グループへの合流について、合意に至ったものであります。当社グループとしても、同社協力業者会の協力を得ながら施工体制を強化しつつ、規模のメリットを活かし、グループ全体の原価コスト削減が可能になると考えております。

企業結合日

2020年7月1日（現金を対価とする株式取得日）

2020年8月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350百万円
取得原価		350百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 43百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(重要な資金の借入)

当社は、2020年6月19日開催の取締役会における決議に基づき、2020年7月1日に以下の資金借入を実行いたしました。

1. 資金借入の概要

タクエーホーム株式会社の全株式取得及び同社への運転資金の貸付を目的として借入を行うものであります。

2. 借入の内容

(1) 借入先	株式会社肥後銀行
(2) 借入金額	700百万円 短期 500百万円 11ヶ月固定金利 長期 200百万円 10年 固定金利(5年)
(3) 借入実行日	2020年7月1日
(4) 担保提供資産の有無	無

(株式分割)

当社は2020年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及びそれに伴う定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年9月30日(水曜日)を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主が有する当社株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,420,510株
今回の分割により増加する株式数	5,420,510株
株式分割後の発行済株式総数	10,841,020株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年9月15日(火曜日)
分割基準日	2020年9月30日(水曜日)
効力発生日	2020年10月1日(木曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産	181.63円	171.23円
1株当たり当期純利益金額	38.61円	12.94円

潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	38.54円	- 円
-------------------------	--------	-----

3. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	207,124	215,533	54,262	368,395	93,112	35,658	275,283
構築物	17,417	8,992	5,846	20,563	9,248	2,037	11,315
車両運搬具	40,533	-	13,133	27,399	26,709	1,589	690
工具、器具及び備品	64,549	24,747	4,007	85,289	61,234	10,669	24,054
土地	127,507	34,012	35,958	125,562	-	-	125,562
リース資産	-	6,216	-	6,216	740	740	5,476
建設仮勘定	51,418	231,037	241,399	41,057	-	-	41,057
有形固定資産計	508,550	520,541	354,607	674,484	191,044	50,695	483,439
無形固定資産							
ソフトウェア	29,317	4,339	420	33,236	19,105	4,699	14,130
その他	1,325	880	-	2,205	122	122	2,082
無形固定資産計	30,642	5,219	420	35,441	19,228	4,822	16,213
長期前払費用	40,830	14,390	13,898	41,322	-	-	41,322

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物(千円)	熊本市桜町事務所内装工事	29,787	
	大分総合展示場	23,953	
	熊本市はません総合展示場	24,476	
	山鹿市大宮通アパート	50,032	
	山鹿市来民アパート	54,262	
土地(千円)	山鹿市中字栗林アパート用地	29,165	
建設仮勘定(千円)	山鹿市中字栗林アパート	41,057	

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物(千円)	山鹿市来民アパート	54,262	販売用不動産へ保有目的変更
土地(千円)	山鹿市来民アパート	35,958	販売用不動産へ保有目的変更

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
	年月日					年月日
第1回無担保社債	2017.3.28	50,000	()	0.295	なし	2020.3.27
第2回無担保社債	2020.3.27		100,000 ()	0.200	なし	2023.3.27
合計		50,000	100,000 ()			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		100,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	59,000	0.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	750	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	959	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	79,250	1.50	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,955	-	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	144,914	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9000	9,000	9,000	9,000
リース債務	959	959	959	959

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	500	-	-	-	500
株主優待引当金	-	8,365	-	-	8,365
役員退職慰労引当金	86,459	3,592	-	-	90,051
完成工事補償引当金	30,618	45,103	19,699	10,918	45,103
株式給付引当金	-	9,429	-	-	9,429

(注) 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,992
預金	
当座預金	409,445
普通預金	329,784
定期預金	60,000
小計	799,229
合計	803,222

ロ．完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	10,122
合計	10,122

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
	20,687	10,565	10,122	51.1	179

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京海上日動火災保険(株)	286
パブリックサポート(株)	219
(株)グッドウィン	215
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	213
(株)ソニックジャパン	131
合計	1,064

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,575	6,980	7,491	1,064	87.6	69

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．未成工事支出金

区分	金額(千円)
材料費	80,607
労務費	63,903
外注費	107,638
経費	24,682
合計	276,831

ホ．販売用不動産

地域区分	区分	面積(m ²)	金額(千円)
熊本県	土地	11,456.93	519,197
	住宅	2,447.56	220,453
佐賀県	土地	567.11	32,012
	住宅	177.91	14,554
福岡県	土地	739.29	47,880
合計		15,388.80	834,096

へ．仕掛販売用不動産

地域区分	区分	面積(m ²)	金額(千円)
熊本県	土地	13,413.18	287,285
	住宅	402.88	12,505
大分県	土地	214.78	15,175
	住宅	106.00	276
合計		14,136.84	315,241

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
断熱部材	856
その他	1,801
小計	2,657
貯蔵品	
用度品他雑品	564
販促物貯蔵品	1,027
採用活動用雑品	518
小計	2,110
合計	4,767

流動負債

イ．工事未払金

相手先	金額(千円)
パナソニックリビング九州(株)	21,355
(有)あき興業	12,087
幸の国木材工業(株)	11,920
通商(株)	10,101
(株)トーソー	8,756
その他	208,412
合計	272,631

□ . 未成工事受入金

相手先	金額(千円)
一般顧客77名	317,647
合計	317,647

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,703,829	3,844,271	4,806,018	6,036,233
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	51,924	323,063	265,825	195,215
四半期(当期)純利益金額 (千円)	35,343	210,317	179,007	137,171
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.20	39.51	33.69	25.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	13.20	33.07	5.92	7.94

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 12月31日 3月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)1	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.libwork.co.jp
株主に対する特典(注)2	株主優待制度を導入しております。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 現行の株主優待制度内容

(1) 対象となる株主様

ア. クオカード及び投資用アパート建物本体価格割引券

毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

イ. 株主優待ポイント

毎年9月30日、12月31日、3月31日及び6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

(ア) 2020年9月末日、12月末日及び2021年以降の3月末日、9月末日、12月末日

保有株式数	優待内容
1,000株以上	優待ポイント((ウ)株主優待ポイント表参照)

(イ) 2021年以降の6月末日

保有株式数	優待内容
100株～999株	クオカード1,000円分
1,000株～4,999株	+ 投資用アパート建物本体価格割引券1%割引券 + 優待ポイント((ウ)株主優待ポイント表参照)
5,000株～9,999株	+ 2%割引券+ 同上
10,000株以上	+ 3%割引券+ 同上

(注)1. 割引券の有効期限は毎年10月1日から翌年9月30日までとなります。

2. 割引券は譲渡不可です。
3. 割引券は他キャンペーンとの併用はできません。
4. 割引券は建物1棟につき1枚利用可能です。

(ウ) 株主優待ポイント表

(1年未満保有の場合)

保有株式数	6月末日	9月末日	12月末日	3月末日
1,000株以上	15,000	15,000	15,000	15,000

(1年以上保有の場合)

保有株式数	6月末日	9月末日	12月末日	3月末日
1,000株以上	16,500	16,500	16,500	16,500

(注) 5. 優待ポイントの付与は6月末、9月末、12月末、3月末の計4回、それぞれ15,000ポイント(1年以上保有の場合は16,500ポイント)を進呈いたします。それらを合計すると60,000ポイントとなります。

6. 1年以上保有(毎年6月末日、9月末日、12月末日、3月末日現在の株主名簿に同一株主番号で連続5回以上記載されること)

(3) 贈呈時期

ア. クオカード及び投資用アパート建物本体価格割引券

毎年、定時株主総会終了後の9月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」とともに発送を予定しております。

イ. 株主優待ポイントポイントの贈呈時期

株主様限定の特設ウェブサイト「Lib Work プレミアム優待倶楽部」(<https://libwork.premium-yutaiclub.jp>)にてお知らせいたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第22期)(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月27日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日九州財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日九州財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年10月1日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月13日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年10月3日九州財務局長に提出

2019年11月6日九州財務局長に提出

2019年12月5日九州財務局長に提出

2020年1月8日九州財務局長に提出

2020年6月8日九州財務局長に提出

2020年7月6日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月25日

株式会社 Lib Work
取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 秀嗣

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大神 匡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Lib Workの2019年7月1日から2020年6月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Lib Workの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2020年7月1日付でタクエーホーム株式会社の全株式の取得が完了し、子会社としている。

重要な後発事象（重要な資金の借入）に記載されているとおり、会社は、タクエーホーム株式会社の全株式取得及び同社への運転資金の貸付を目的として借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 Lib Work の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 Lib Work が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の

過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

